

多治見市とごみ処理に関する協定を締結 ～災害や事故時などにおけるごみ処理を相互に協力します～

1 目的

災害及び施設の事故・改修等により、ごみ処理業務を独自では適正に遂行できない場合において、相互に円滑なごみ処理をし、市民の生活環境の保全を図るため、多治見市と協定を締結します。

2 概要

- (1) 協定先 多治見市
- (2) 協定名 ごみ処理相互応援に関する協定書
- (3) 締結日 令和7年1月8日（水）
- (4) 背景

近年、全国の清掃工場でリチウムイオン電池による発火が多数発生しており、火災等の不測の事態が起きた場合や地震等の災害時には、清掃工場が長期間使用できなくなるなど、市民生活に多大な影響を与える恐れがあります。

- (5) 効果

尾張部清掃工場連絡会議の参加団体と締結した「尾張部清掃工場連絡会議ごみ処理相互応援に関する協定書」に加え、当市と隣接し、地理的に優位な場所に清掃工場を立地している岐阜県多治見市と新たにごみ処理相互応援の協定を締結することにより、災害等における相互のごみ処理・応援体制を強化します。



処理工程で発見された
リチウムイオン電池等の発火性危険物



発火原因の例：加熱式・電子たばこ

3 協定等の実績

- (1) ごみ処理の相互応援（尾張部清掃工場連絡会議：5市5組合）
- (2) 一般廃棄物処理及び下水処理の相互応援
（愛知県始め市町村及び下水道管理者等126団体）
- (3) 応急給水の相互応援（多治見市水道事業）